# 実効性のあるいじめ防止基本方針にするための具体的な取組

# 指摘1 学校いじめ防止基本方針の改定に向けた学校の主体性

- ・ 策定から3年経過したが、ほとんどの学校が基本方針の見直しを行ってこなかった。
- 各学校の取組や子ども、地域の実情等を踏まえた、より具体性のある基本方針にして欲しい。
- いじめ防止等に向けた目標設定、目標を達成するための取組を、PDCAサイクルでまわして欲しい。

# 指摘2 実効性のある学校いじめ防止基本方針にするための県教育委員会の取組

- ・改定された基本方針を県民や各学校に広く知ってもらうための、分かりやすいパンフレットやリーフレットを作成 する必要がある。
- 各学校におけるいじめ防止等の取組の参考となる内容についてさらに情報発信する必要がある。

# 現状・課題

- 各学校のいじめ防止等の対策のための組織における 取組の検証や基本方針の見直しが不十分である。
- ・これまでは、「教育大綱-学校経営計画-学校いじめ 防止基本方針」の連動性の意識が弱かった。

# 今後の方向性

- 教職員のいじめの認知、早期発見の意識を高め、 いじめ認知ゼロの学校数をゼロに近づけていく。
- 学校経営計画と学校いじめ防止基本方針を連動 させたPDCAサイクルに基づくいじめ防止等 の取組を推進する。

# 実効性・具体性のある学校いじめ基本方針にするための仕組み

# 教育等の振興に関する施策の大綱でのPDCAに基づいた進捗管理

# 対策に位置付けた主な取組

## 基本方向1 対策3-(2)生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

#### 【取組③】

いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ 問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。

# 基本方向1 対策3-(3)生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

## 【取組③】

教育大綱

学校

管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等の会議を定期的に開催し、その校内支援 会において、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて 学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。

#### 【取組④】

いじめ問題への適切な対応を図るために、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクル による取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有し た上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。

# これまでの取り組み状況

- 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催及び成果の普及
- 校内支援会等の会議の定期的な開催
- ・校長会及び指導事務担当者会における周知
- ・全教職員へのリーフレットの配布
- ・校内支援会の実施状況調査の実施
- ・重点支援校の校内活性化を図る支援の実施
- いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応
- ・小中学校地区別生徒指導主事会において、いじめ、不登校等の未然防止の取組を中学校区で協議し、実践につなげるためPDCAサイクルで進めてきた取 組を持ち寄り、共有し、自校で実践につなげるための手立てを考え合う研修を実施

生徒指導主事会、生徒指導担当者会において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施

評価

- 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施
- ・いじめ防止基本方針改定に伴う市町村教育長等、国立、私立、県立学校管理職対象の説明会を実施し、いじめ防止対策組織を中心とするPDCAサイクル での進捗管理、取組の評価を実施すること等の周知徹底

# 学校経営計画でのPDCAに基づいた進捗管理[V 短期学校経営方針及び評価 徳](中学校の例)

- 1 4月当初の学校の状況(課題は何か)
- 学級担任の力量にまかせた取組や対応によるところが大きく、生 徒指導に苦戦している学級が見られる。
- ・Q-Uアンケート学級生活満足群に位置する生徒の割合 70%
- ・生徒アンケート「自分には良いところがある」 70%
- ・学校評価アンケート「安心・安全な学校だと思う」保護者75%、生 徒80%

- 2 具体的な到達目標(目指す状態)
- 1 組織的に一貫性のある生徒指導がなされ、一人一人の良さを発 揮している。
- ・Q-Uアンケート学級生活満足群に位置する生徒の割 75%以上 ・生徒アンケート「自分には良いところがある」 75%以上
- ・学校評価アンケート「安心・安全な学校だと思う」保護者90%以上、 生徒95%以上

## 4 中間検証時の状況及び考察(変更点)

〇自ら進んで挨拶する生徒が増え、様々な場面で生徒同士 が関わり合う姿が見られるようになった。

- ・Q-Uアンケート学級生活満足群 85%
- ・生徒アンケート「自分には良いところがある」 73%
- ・学校評価アンケート「安心・安全な学校だと思う」 保護者87%、 生徒89%

・総括

・次年度計画

面談を実施

# 「2」の目標を達成するための具体的な取組

#### 項目 主な取組内容 取組内容の評価指標 生徒指導の充実及 ①2者面談を年間2回実施する **①学校評価における「相談できる** びいじめ防止基本 ②毎月の校内支援会及び週1回の 先生がいる」「学校のきまりを 方針に基づく取組 学年会を行う 守っている」の生徒の肯定的評価

学校いじめ防止基本方針

(2) 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織

- ③生徒主体のいじめ防止の取組 の強化 【生徒指導部・特別
  - ④いじめ防止基本方針に基づいた いじめ防止等に関する措置の実施

いじめの防止等のために学校が実施する施策

(3) 学校におけるいじめの防止等に関する措置

(1)学校いじめ防止基本方針の策定

- 85%以上 11月に実施する〇-Uでは、学校 生活満足群の生徒を75%以上
- ②学校評価における「子どものこ とをよく理解してくれている」の 保護者の肯定的評価80%以上 ③生徒アンケート「いじめを許さ ない」100%
- ④学校評価における「学校はいじ め防止等に積極的に取り組んでい る」の保護者の肯定的評価80%以

## スケジュール

- · Q U分析(6月) **・いじめアンケートの実** 施と悩みを聞く個別面談
- を実施 ・生徒会による全校生徒 へのいじめ防止の呼びか ける

1学期

- ・各学級でいじめ防止宣 言を作成して掲示し、実 行する
- ·校内支援会(月1回) ・いじめ防止対策委員会 (月1回)
- ・いじめ防止基本方針に ついてのPTA研修の実

·O-U分析(11月) ・いじめアンケートの実 施と悩みを聞く個別面談

2学期

- を実施 ・各学級のいじめ防止宣
- ·校内支援会(月1回) ・いじめ防止対策委員会
- 言の見直しを図る
- 止宣言の実行状況出し 合い次年度に反映する (月1回) · 校内支援会(月1
  - ・いじめ防止対策委員 会(月1回)

3学期

・いじめアンケートの

実施と悩みを聞く個別

各学級からいじめ防

・いじめ防止基本方針 の点検と見直し

## 5 年度末検証(到達状況及び次年度に向けて)

- Oいじめ問題等の防止に向けた生徒主体の取組をさらに充実さ せ、生徒の自尊感情、自己有用感を高めていく。
- ・Q-Uアンケート学級生活満足群 88%
- ・学校評価アンケート「安心・安全な学校だと思う」保護者91%、 牛徒96%

# 取組の成果・課題

#### 【成果】

- 全ての学区で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専 門人材の活用も進んできている。
- 生徒指導主事会において、各学校のいじめ防止等のための組織のあり方や 各学校の「いじめ防止基本方針」改定にあたっての留意すべき点等につい て研修を実施し、理解につなげることができた。

- ・児童生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されており、組織で共有で きていないことがある。
- ・各学校の「いじめ防止基本方針」に記載されている取組が、計画的に実行 されていない学校や、教職員一人一人まで十分に浸透していない学校があ
- 各学校の「いじめ防止基本方針」の年度内の改定に向け、周知のための研 修を実施する。

# 今後の取組の方向

- ・いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組が、各学校で進めら れるよう、実行委員会による資料のまとめや活動内容等を各学校に配布す
- ・小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加に より、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実 施する。
- 生徒指導担当者・生徒指導主事が研修で受けた内容を自校で伝達研修を行 うことを徹底するとともに、市町村教育委員会や管理職対象に取組の徹底 を図るための研修を実施する。

# 学校経営計画